

令和6年度 第3回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（電線・ケーブル製造業）

- 1 開催日時 令和6年10月9日（水） 13時20分～17時25分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員
公益代表 恒岡 純子 西川 昇吾 三好 正人
労働者代表 石田 司郎 前田 良彦 山本 晃久
使用者代表 中村 和仁 真弓 晋一

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会

(指導官)

只今から令和6年度第3回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、使用者側の廣澤委員からご欠席のご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について

(部会長)

皆様、今日もお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

昨日同様ですね、本専門部会ですが、公労使の三者が揃い審議する部分は公開とし、労使分かれていただいで個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに

該当することから非公開といたします。

昨日の前回労使分かれて個別検討いただいた結果を確認したいと思いません。

まず、労働者代表委員からの結果報告は、次のとおりでございました。

改正金額を提示するにあたり、昨年の決算状況や今年第1四半期の決算状況更に今年度の決算予想を基に検討をしたところ、申出書で提出された3社で最も低い労働協約の金額では高いため、中小企業の実情や影響率を考慮したということでございます。

次に、使用者代表委員からの結果報告は、次のとおりです。

当該産業の現状と先行きについて、当該産業に従事する委員からの報告と合わせて労働者側からの改正金額についてのお話と、専門部会資料、具体的には資料6の当該産業へのヒアリング結果における中小企業の思いも踏まえて検討をして、本日使用者側の金額の考えを提示して今後の協議に努力をしてまいりたい。ということでございます。

本日は、第3回目の専門部会です。金額審議をできるだけ進めていただいて、是非ともこの専門部会における結論を出したいと思っております。

私ども公益の方も結論に導けるよう努力いたしますが、昨日も確認したとおり、労使のイニシアティブによって金額を決めていくということでございますので、労使の委員の皆様もそれぞれご努力いただきますよう重ねてお願いをしたく存じます。

なお、この後もう1回来週に予備日を確保しておりますが、あくまでも予備日と考えておりますので、できましたら何とか、本日この第3回目で終われるよう考えておりますので、改めまして本日もよろしく願いいたします。

それでは、労使それぞれに分かれていただき、個別検討をお願いしたいと存じます。その前に、ご意見、事務局への質問等、この全体の間でお話になりたいことがございましたら、この場でお願ひします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、一旦休会といたします。

— 労使個別協議会場（それぞれ検討）へ —

— 全体会議場へ集合 —

（部会長）

皆様お集まりいただきましたので、再開いたします。

本日も、労使それぞれの委員からご意見を伺わせていただきました。

まず、使用者代表委員から、個別検討結果の報告をお願いします。

(中村委員)

本日は、金額審議の二日目ということで、冒頭部会長からもおっしゃっていただいたように、本来であれば今日が最終決着という形でありましたが、結果としては来週の子備日を使う形になった訳でございます。私共としては、労側の先生達が求めておられるこの業界に特化したバックデータがなかなか存在していないところがありますので、申し訳ないのですがお出しすることができないという中で、とは言いながら、何らかのロジックというかバックデータの基で、ご回答をさせていただかないかなという部分がありますので、その辺を十分考慮させていただいて回答させていただいたのかなというところなんです。当然、再三言われるこの場は地賃ではなく特賃だということも十分理解をしたうえでもありますし、労使双方で議論をさせていただいてる中で、やはり、お互いが、三重県の電線・ケーブル製造業という業界の発展に取り組んでいく方向性という部分も含めて見出していけないといけない。着手していかないといけないと思っております。残すところ子備日が最終になりますが、その辺お互い良い着地ができるように議論をさせていただきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(部会長)

ありがとうございます。続いて、労働者代表委員から個別検討結果のご報告をお願いします。

(前田良彦委員)

労働者側前田が報告をさせていただきます。

昨日の交渉を終え、本日、使用者側からご回答をいただきました。本当にありがとうございました。

我々労働者側としましては、電線・ケーブルの業界における主要3社の賃上げの実績並びに適用労働者数の割合、70%に近いそういったことを根拠に主張をさせていただいたわけですけれども、賃金を改定する影響率並びに他の業種とのバランス、そういったものも含めて議論をさせていただきました。何回かやり取りをさせていただいた中で、それぞれ歩み寄りを見せていただいたものの、まだまだ隔たりが大きいかなと感じております。

ただ、先程中村委員もおっしゃられましたけれども、いかにこの電線・ケーブルの業界をどう盛り上げていくのか、成長させて行くのか、そして優秀な人材をどうやって確保していくのかという部分においては、大手も中小も零細も同じことかなと思っておりますので、そういった意味では最終的には使用者の委員の皆様と共有できたことは非常に良かったかなと思っております。

次回、子備日を使ってしっかりもう一度議論をさせていただきながら歩み寄りをしながら良い決着ができればと思っております。次回よろしくお願ひいたします。

(部会長)

ありがとうございます。

今、お話にあったとおり労使に分かれて金額検討を真摯に行いましたが、まだまだ、双方に差があるということで、ご意見をまとめることができませんでした。本日のところは終了させていただきます。

次回は予備日 10 月 16 日（水）13 時 30 分からになりますので、労使双方一層の歩み寄りをお願いしたく存じます。

会場は、サン・ワーク津ということで、この場所ではありませんので、ご留意ください。お忙しいと思いますがよろしくご参集の程お願いいたします。

それでは、本日はこれにて終了といたします。

ありがとうございました。

（ 皆 ）

ありがとうございました。

以上